

令和8年度京都府職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

京都府
京都労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
京都支部

1 計画の方向性

最近の雇用失業情勢を見ると、京都府の雇用情勢は、緩やかに持ち直しているものの、求人の動きに弱さもみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響について注意する必要がある。

一方で、有効求人倍率が1.2倍台で推移しており、企業の人手不足が課題となっている。このような状況に加え、将来的に続く人口減少を見据え、一人ひとりの労働生産性を高めるため、職業能力開発を推進していくことが重要である。

このような中、令和8年度の公的職業訓練については、訓練を必要とする方々のニーズ、企業の人材ニーズを踏まえたコース設定に努めるとともに、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展等に鑑みたデジタル人材の育成や、介護等の人手不足分野の人材確保等、現下の情勢に適切に対応できるよう計画を策定することとする。

2 公共職業訓練(離職者訓練)

(1) 施設内訓練

ア 計画数

	令和8年度計画				令和7年度計画				増減差			
	府	機構	うち日本版デュアルシステム		府	機構	うち日本版デュアルシステム		府	機構	うち日本版デュアルシステム	
京都府	700	40	660	78	700	40	660	78	0	0	0	0

イ コース設定の方向性等

訓練内容としては、民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」における技能習得のための職業訓練を引き続き実施する。

なお、府立京都高等技術専門校及び機構では女性の活躍が見込まれる分野でのコース設定を継続する予定であり、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付訓練コースの設定を進める。

また、府立福知山高等技術専門校のものづくり基礎科においては、女性や中高

年の離職者等にも魅力あるカリキュラムを導入し訓練を実施する。

(2) 委託訓練

ア 計画数

		令和8年度計画			令和7年度計画			増減差	
		うち セーフティネット分	うち 長期高度 人材育成コース		うち セーフティネット分	うち 長期高度 人材育成コース		うち セーフティネット分	うち 長期高度 人材育成コース
京都府	1,295	1,260	35	1,711	1,671	40	△ 416	△ 411	△ 5
うちデジタル 分野	285	285	-	375	-	-	△ 90	-	-

イ コース設定の方向性等

人手不足の影響により、労働市場は売り手優位の状況が継続しており、委託訓練の受講者数は減少傾向にある。コロナ禍明け以降、定員充足率は低下を続け、令和6年度は63%にとどまり、今年度も厳しい状況が続いている。これまで、受講ニーズに比して計画定員が多く設定されていたことから、令和8年度は求職者支援訓練の認定数との調整を図り、府内の訓練ニーズに即した計画定員への大幅な見直しを行う。

また、デジタル分野の訓練コースを引き続き設定し、デジタルリテラシーやデジタル化技術等、企業で必要とされる実践的なスキルを習得した人材の育成を行うほか、人手不足分野をはじめ多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに対応したコースの設定を行う。

3 公共職業訓練(在職者訓練)

府内企業の人材育成ニーズに対応するため、新規採用者向け研修を含むオーダーメイド型在職者訓練を継続して実施する。併せて、産業構造の変化やデジタル化の進展に対応し、現場で求められる課題解決力や応用力を養成する訓練やデジタル技術の習得や実践的スキルの向上を目的とした訓練の実施に向け、府内中小企業のニーズ把握を行い、ニーズに即した在職者訓練の強化に向けて計画的に取組を進める。

また、機構においては、ニーズ調査の結果に応じてあらかじめ設定するレディメイド型の在職者訓練を実施する。受講者が気づきを得られる訓練を中心に展開とともに、最新のDX・GXにも対応できるためのコース開発も行い、人生100年時代でも活躍できるスキルを習得できる訓練を実施する。

4 障害者に対する職業能力開発

(1) 計画数

	令和8年度計画		令和7年度計画		増減差	
		うち 委託訓練		うち 委託訓練		うち 委託訓練
京都府	192	107	226	151	△ 34	△ 44

(2) コース設定の方向性等

施設内訓練においては、身体・精神・発達障害者を対象とする訓練3科を1科3コースに再編し、入校後のコース変更を可能とすることでミスマッチの解消に努める。また、企業及び障害者のニーズに応じ、事務系職種への就労を目指す訓練カリキュラムを強化する。

府立城陽障害者高等技術専門校の紙器製造を中心に実施していた全寮制の訓練を、介護、物流、清掃など、訓練生の適性に応じて幅広い職種・分野への就職が期待できる府立京都障害者高等技術専門校の訓練と統合するとともに、従来は主に知的障害者を対象としていた当該訓練の対象を、療育手帳を所持できない精神・発達障害者等にも拡大する。

委託訓練については、訓練計画と実績の乖離が大きいことから、受講者のニーズに応じて計画定員を見直すとともに、特に就職に結びつきやすい「実践能力習得訓練コース」の実施数を増やすため、実施企業の開拓-及び受講者の確保に注力し、障害者委託訓練全体の就職率向上を図る。

在職者訓練コースについては、就職した障害者の技能向上及び安定した雇用につなげるため、継続して実施する。

5 求職者支援訓練

(1) 計画数

	令和8年度 認定上限値	令和7年度 認定上限値	増減差
京都府	1,191	1,163	28

(2) コース設定の方向性等

ア 通常枠と通所によらない訓練(e ラーニングコース及びフルオンライン)の割合
通常枠のニーズ等を勘案し、通所によらない訓練(e ラーニングコース及びフルオンライン)の割合を検討する。

イ 基礎コースと実践コースの割合

委託訓練とのバランスを考えながら、また、実践コースのニーズ等を勘案し、基礎コースの割合を三者で検討する。

ウ 地域のニーズ枠

地域職業能力開発促進協議会構成員の意見等も尊重して、三者で検討する。

エ 実践コースの全国共通分野(介護系・医療事務系・デジタル系)の割合

委託訓練とのバランスを考えながら、また、ニーズ等を勘案し設定を行うこととする。

オ 新規参入枠

基礎コース、実践コースともに上限値30%として設定する。

6 社会課題解決型の人材育成

今後策定される国の「第12次職業能力開発基本計画」に適切に対応するとともに、京都府が策定する「京都府人材確保・多様な働き方実現プラン(仮称)」(第12次京都府職業能力開発計画)に基づき、人材育成及び能力開発促進の取組を着実に実施する。

訓練受講者の掘り起こしを図るため、ハローワークにおいて求職者向けに職業訓練の周知を含むセミナーを開催する。併せて、京都府、京都労働局及び機構の三者が連携し、ものづくりへの関心を高める取組やリカレント教育の周知等について、広く効果的に府民へ広報を行う。